

令和2年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年11月12日（木）午後2時25分～午後4時50分
2. 場 所 市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 和泉 全史／生涯学習部長 牟田 親也
総務課長 高井 哲也／学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 井出 英明／学校管理課主幹 寺埜 朗／産業高校学務課長 樋口 泰城
学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 八幡 泰輔／生涯学習課長 寺本 隆二
スポーツ振興課長 庄司 彰義／郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純
総務課参事 松本 秀規／総務課参事 井上 慎二

開会 午後2時25分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開催します。
報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第86号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員 賛同）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第56号 令和3年度入園児募集結果について

○大下教育長

報告第56号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

報告第56号につきましては、令和3年度入園児募集結果についてです。

4、5歳児の募集を10月2日、7日に実施しました。10月7日現在の願書受付状況ですが、5歳児は新規受付が6名、継続児が341名の合計347名、4歳児は新規受付が60名、継続児が206名の合計266名です。

3歳児の申し込み状況は以前に報告しましたが、その後随時募集をしまして11月1日現在での内定数が合計194名、10月8日現在の内定が189名でしたので5名が随時募集で増えています。園別では、岸城幼稚園の空きが全て埋まった状況です。空き状況もそれが埋まったことによつて空いている枠も56人に減っています。待機者も2名増えています。

次に4、5歳児の11月1日現在の来年度の入園率は5歳児で23%、今年度の入園率が25%でしたので2%減少しています。4歳児は来年度19%、今年度が22%でしたので3%の減少となっています。

平成29年度から令和3年度の推移を見ましても来年度の入園率については例年よりも減少しています。市立幼稚園は幼保の再編の影響もあると思われます。当然全体の人口は減少してきていますが、先日私立幼稚園との懇談会の際には私立の幼稚園の応募状況は横ばいと聞いていることから、市立が減ってきているのではないかと考えられます。

人数が減ってきていますが、修斉幼稚園が4、5歳で4名、山滝幼稚園が4、5歳で5名ということで5名程度の園が2園できてきています。東葛城幼稚園は8名の入園がありますが、これは小規模特認校東葛城小学校に通っている児童に弟妹がいれば受け入れることが可能ということで、特認幼稚園のような扱いになっています。修斉幼稚園と山滝幼稚園については近隣の山直南幼稚園、天神山幼稚園の園長、主任を含めて小規模の園での幼児教育を来年度どのように行うかを来週に協議する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

天神山幼稚園の入園率が減少していますが、理由は分かりますか。

○高井総務課長

幼保の再編の時期が明確になっていないので、公立幼稚園はすぐに無くなるというイメージがあるのではないかと考えられます。

○藤浪教育総務部長

天神山校区は少子高齢化が非常に進んでいる地域ですので、他の地域よりも年々子どもの数が減少し高齢化率が高いということも影響しているのではないかと考えられます。

○植原教育長職務代理者

近くに私立園はありましたか。

○藤浪教育総務部長

あります。そこに流れていることも考えられます。

○野口委員

4歳児の入園が1名や2名の園もありますが、人口そのものが10数名ということですので、共働きの世帯は保育所や認定こども園を選択されることが多いと思いますし、今回の幼保の再編のこともあって違う所を選択されることはやむを得ないと思います。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 57 号 バスケットボールの寄贈について

○大下教育長

報告第 57 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 57 号につきましては、バスケットボールの寄贈についてです。

バスケットボールを15球寄贈していただきました。7号球、男子用の試合球とのことです。換算額は、280,500円相当です。寄贈目的は、学校現場におけるスポーツ環境の充実に使用するためということです。寄贈者は、大阪市の株式会社みらい住宅開発紀行代表取締役 中積様からいただいています。寄贈年月日は、令和2年10月9日です。

このみらい住宅開発紀行様はバスケットボールチームのエベッサという大阪のチームがありますが、そちらに依頼がありエベッサを通じて府内の各自治体にとということで本市以外にも寄贈されていると聞いています。

特に試合球ということですので、男子のバスケットボール部のある学校を中心に分配したいと考えています。

○谷口委員

バスケットボール部のある学校は何校ですか。

○倉垣学校教育課長

男子のバスケットボール部は9校です。

○谷口委員

バスケットボールはB. LEAGUEとして人気がありますが、コロナの影響で開催が難しいと報道されていますが、今中学生に人気のあるスポーツはどのようなものですか。

○倉垣学校教育課長

それぞれ何かに偏るということは特に無いと思います。以前と比べ入部の率も徐々に下がっていますし、子どもの数自体も減ってきていますので、どうしても部活動の数を減らしていかないといけないということもありますので、難しいところもあります。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 58 号 きしわだ自然資料館企画展「マツタケの時代」の開催について

○大下教育長

報告第 58 号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第 58 号につきましては、きしわだ自然資料館企画展「マツタケの時代」の開催についてです。

展示名は企画展「マツタケの時代」です。会期は令和2年11月14日土曜日から令和3年1月17日までの約2か月です。明後日からの開催となります。会場は岸和田自然資料館1階多

目的ホールです。趣旨ですが「人々によく知られる キノコ「マツタケ（松茸）」について、その生態、生育環境、利用方法、過去の記録などを紹介することで来館者に人と自然の関係について考えてもらう契機とするものです。添付させていただいている資料をご覧ください。

マツタケ狩りがミカン狩り、栗拾いと同じぐらいメジャーな味覚狩りの一つであった時代、今から 60 年ほど前のチラシを掲載させていただいています。左上の「秋の行楽マツタケ狩りご案内」は、昭和 10 年 10 月の阪和電鉄主催による松茸狩りの観光パンフレットで、内容はマツタケ山と鉄道会社がタイアップした今でいうツアーのようなものだと思いますが、美木多山、池田山、松尾寺山、犬鳴山などいろいろな山でのマツタケ狩りが案内され、料理が松茸ご飯の食べ放題とすき焼きの定食で 85 銭となっています。現代の 3000 円ぐらいだそうです。このような企画は今であればだれもが飛びついてしまう内容かとは思いますが、また右上パンフレットは昭和 9 年、左下は昭和 13 年のパンフレットであり、マツタケが秋には至る所にできていたことがわかります。

しかし、今や国産マツタケは高値の花となっており、なかなかお目にかかることはできません。あんなに出回っていたマツタケはいったいどこにいったのか。また、岸和田にも塔原や相川、大沢、神於山などマツタケがあった山は多数あったにもかかわらずなぜこのパンフレットには載っていません。それはなぜなのか。そもそも、マツタケはどのようなキノコなのか。などなど様々な疑問が出てくるかと思えます。

当企画展では、このように、人々から絶大な人気のあるマツタケについて、その生態、生育環境、利用方法、過去の記録などを紹介することで、マツタケが人間とのかかわりの中でどのように変化してきたのかをみて、また聞いていただき、先ほどの疑問や不思議についての答えも見つけていただきたい、さらには人と自然の関係について考えていただく機会となればと思っております。

主な展示資料ですが、マツタケ模型であるマツタケ生態ジオラマ、マツタケ凍結乾燥標本、原色日本新菌類図鑑の原画となったマツタケ画、マツタケ狩りが盛んであった戦前の先ほどのチラシのような観光パンフレットなどなど、大阪市立自然史博物館や奈良県森林技術センターからもお借りし展示します。

周知方法は広報きしわだ 11 月号、市のホームページや、ポスター・チラシを市内公共施設、近隣の博物館、学校への配布等です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

企画展で今回は高校生以上入場料 200 円となっていますが、企画展では無料の時と有料の時がありますが、今回は企画展を開催するにあたり相当の予算がかかったので入場料を取っているということでしょうか。

○西村郷土文化課長

今回企画展ということで、企画展を見ていただいたら 200 円と有料です。通常の企画展などを開催していない時は、1 階は無料になります。例年はもう少し大規模な特別展を開催するのですが、今年はコロナウイルスの影響でいろいろな所に資料を借りに行くことができないので企画展としています。特別展ですと入場料はもう少し上がります。

○大下教育長

通常1階は無料だけれども企画展を行っている時は、いつの場合でも200円をいただいているということですね。

○西村郷土文化課長

企画展の内容にもよりますが、9月に報告しました「ネイチャーフォト写真展」は無料で見ていただきました。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第59号 「関西文化の日」への参加について

○大下教育長

報告第59号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

報告第59号につきましては、「関西文化の日」への参加についてです。

内容は、開催広域連合が中心に運営する「関西文化.com」が企画するイベントとなっています。関西2府8県内の美術館、博物館、資料館などの文化施設を無料開放するものです。岸和田自然資料館は4年目の参加となっており、近畿内で410施設、大阪府で65施設、泉州地域では6施設が参加しています。実施日は令和2年11月14日、15日となっています。

趣旨ですが、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供することにより、美術、学術愛好者の増大を図るとともに、県域外に向けても、文化が息づく関西を広くかつ強くアピールし、集客を図るものとなっています。

ここで、岸和田自然資料館は4年目の参加となるのですが、今まで参加した実績はどうだったのかを報告させていただきます。まず入場者数全体での比較です。2017年、2018年、2019年を比べると行事の関係もありますが年々増加してきています。また、次の参考で掲載させていただいているのは関西文化の日以外の土曜日や日曜日の平均入館者数です。関西文化の日の土曜日、日曜日がそれ以外の土曜日、日曜日と比べると大幅に増加していることが分かります。その下の「関西文化の日で無料扱いとなった入場者数」ですが、こちらも年々増加していますが、中学生以下の子どもはもともと無料ですので、高校生以上の大人の方の入場が増加していることがわかります。最後の関西文化の日であると知って来場したかというアンケートの質問結果ですが、関西文化の日と知って来ている方が2018年では64%、2019年では56%と5割から6割の方が知って来られています。

これらの結果より関西文化の日が自然資料館に来ていただくきっかけとなっていると考えますので、今年度も、自然資料館に来館いただくきっかけとなり、自然への興味関心を高め、自然への愛好者が増加するよう参加することとしました。

企画展マツタケの時代の初日と重なりますので、是非ご来場のほどよろしくおねがいします。

周知方法については、広報きしわだ11月号、市ホームページ、関西文化.comのホームページ、パフレットの公共施設への配布等です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

無料ということで周知効果はありますが、その分の収入は減少しますので主催である関西広域連合から何か補助はあるのでしょうか。

○西村郷土文化課長

補助はありません。来館のきっかけとなってリピーターになっていただければ良いと考えています。

○大下教育長

チラシで施設のPRをしていただくというメリットはあるということですね。チラシの作成は関西広域連合が行うのですね。

○西村郷土文化課長

その通りです。相当数のチラシを配布いただいています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 60 号 特別図書整理による図書館の休館について

○大下教育長

報告第 60 号について、説明をお願いします。

○橋本図書館長

報告第 60 号につきましては、特別図書整理による図書館の休館についてです。

特別図書整理、いわゆる蔵書点検のため、年 1 回、図書館本館及び分館の休館日をいただいています。この休館は、岸和田市立図書館規則第 3 条第 1 項第 1 号オ及び第 2 号ウに基づくものです。

休館日は、図書館の本館は 2 月 7 日から 2 月 14 日で 15 日の通常の休館日を含めて連続で 9 日間。旭と八木が 1 月 20 日から 1 月 24 日で 25 日が通常の休館日ですので連続で 6 日間、春木と山直、桜台は、1 月 27 日から 1 月 31 日で翌日の 2 月 1 日の通常の休館日を含めて連続で 6 日間となっています。

特別図書整理期間の選定については、図書館利用者の比較的多い時期を避けるとともに、分館は時期をずらして、せっかく本館を含め 6 館ありますので 6 館が同時に閉まることのないよう設定しています。周知方法については、広報きしわだ 1 月号、図書館だより 1 月号、2 月号と市のホームページ、各図書館館内掲示等に掲載します。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今年度はこれで結構ですが、利用者の多い時期を避けるのと同じように、利用者の多い日を避けるという意味で本館については、利用者が多いと思われる日曜日から日曜日と日曜日が 2 回休館扱いになってしまいますので、例えば火曜日から火曜日までとすると、月曜日の通常の休館日とあわせて連続した日数が取れつつ日曜日が 1 回だけになるので、そういう工夫も来年度以降考えてください。

○橋本図書館長

来年度以降、今のご意見を踏まえまして日程の設定について検討いたします。

○大下教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他に何かありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 72 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 72 号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第 72 号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

内容は、小学校での給食調理業務民間委託料の増額に要する補正予算となります。

新型コロナウイルスの影響をうけ、子どもたちの授業時数確保のため、夏季及び冬季休業期間が短縮となります。夏季休業期間で 13 日間、冬季休業期間で 4 日間、計 17 日間短縮し給食を提供するため、調理業務受託事業者と契約時当初、予定していない部分の業務が発生することとなります。

一方、4 月、5 月の臨時休業時に本市においては小学校で緊急対応給食を実施しました。通常給食に比べれば、調理する食数はかなり少ないものの、受託事業者の業務は継続して実施されている状況です。

今後、学校が一斉に臨時休業となる可能性も低いことが予測されるため、契約時当初予定していない業務について、今年度委託料の増額変更を行うための費用を、令和 2 年第 4 回定例会にて審議いただくものです。

今年度、11 小学校で 5 事業者と調理業務を委託契約をしており、13,106 千円の増額を要求しています。なお、財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 73 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 73 号について、説明をお願いします。

○井出学校給食課長

議案第 73 号につきましては、補正予算、事業費補正についてです。

文部科学省が作成した「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」では、学校における基本的な感染症対策として「感染源を断つこと」を一つのポイントとしております。発熱等の風邪症状がある場合などは登校しないことの徹底、登校時に風邪の症状がみられた場合は安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅休養を指導する旨記載されています。

本市でも、5 月 29 日にその内容を記載した保護者宛て文書を発出し、それら症状で学校を

休む場合は出席停止扱いとする通知を行っております。6月から学校が再開されて以降、給食も実施していく中で、児童生徒が当日発熱などの症状、いわゆるコロナの疑いで学校を休む場合や登校した後、調子が悪く給食を食べずに早退する場合など、また、小中学校で陽性者が出て、臨時休業する場合などの負担を保護者に求めることなく、市が負担するための費用について、令和2年第4回定例会にて審議いただくものです。

こちらも財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

PCR検査でもそうですが、公的に費用を全額賄う場合と自分で検査する場合は実費ということになっていますので、クラスで陽性者が出た場合に、保護者の方が感染が怖いので自分の子どもを休ませるといった判断をした場合には給食費はいただくのですね。

○井出学校給食課長

基本的な考え方としまして、コロナの疑いという状況の中で保護者から連絡があつて休む場合は市が負担しますが、疑いではなく心配だから休みますというのは、給食費をご負担いただきます。例えば1カ月休むということが分かっているのであれば、給食費の負担は給食物資を止めるかどうかということですので、最初の4日間はいたゞいでその後は停止するという対応はできます。

○大下教育長

実際にそのような例はありましたか。

○井出学校給食課長

当初6月再開の時に、コロナの感染が心配なので学校に行かせたくないというケースはかなりの数は少ないですがありました。その場合も最初に話を聞いていれば、給食物資の用意を調整できる分については、給食費が発生しないように対応しました。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第74号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第74号について、説明をお願いします。

○寺埜学校管理課主幹

議案第74号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

新型コロナウイルスの影響により、ほとんどの特別教室では窓を開放するなどの感染対策を講じながら授業を行っているところですが、音楽室については、近隣への音漏れの配慮から、窓を開放して授業を行うことが難しく、空調機を設置し夏場などの暑い時期に温度管理を行いながら授業する必要があります。

財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、空調整備を図るため、令和2年第4回定例市議会にて、歳出予算補正を審議いただくものです。

予算としましては、132,500千円の工事費ということで小中あわせて53室の音楽室に設置する予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

35校で53教室ということは、1校に2教室ある学校がかなりあるということですか。

○寺埜学校管理課主幹

その通りです。ご寄附などで既に設置されている学校もありますし、中学校ではほとんど第1、第2の2教室があります。そういうこともありますので、2台設置する学校もありますし、今回設置が無い学校もあります。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第75号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第75号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第75号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

本案は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業で、校内にWi-Fi環境と指導者用タブレット端末を整備し、学校のICT環境の整備を図るもので、令和2年第4回定例会市議会において、歳出の補正予算を求め、審議いただくものです。

まず必要性ですが、臨時休業が発生した場合、休業時にオンラインで授業を行う環境が必要となるが、本校ではその環境がなく各学級毎に双方向でのオンライン授業を行うためには、校内へのWi-Fi環境整備と指導用のタブレット端末が必要となります。令和2年度には全府立高校でWi-Fi環境の整備を予定されています。

2番目に効果ですが、生徒に教材を提示する際、インターネットへすぐにつながる端末があれば授業内容の幅が広がりオンライン動画を見せることも可能になり、画像や文字、口頭といった方法では説明しきれないことも補足することができます。

その他にも教室での授業や学校行事等を校内ライブ放送することで、多人数を1か所に集めずに分散させることができ、密閉・密集・密接の「3つの密」の重なりを回避することができます。また、大規模災害時に避難所となっていることから、校内Wi-Fiを避難民に開放することで避難場所を利用する人たちの情報伝達手段のひとつとすることができます。

予算としましては、校内RAN整備一式に18,981千円、iPad購入費としまして1,149千円の計上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

iPadは生徒用ですか。

○樋口産業高校学務課長

教師用です。生徒用は府の考え方も注視しながらということになるのですが、今のところ産業高校は令和4年度を目途に保護者負担で一人一台の端末を用意する方向で検討しています。

○大下教育長

それは現段階の大阪府教育庁、府立高校生に対する考え方に準じているということですか。

○樋口産業高校学務課長

既に大阪府立高校でも保護者負担で一人一台の端末を整備しているところもあります。今は令和4年度に向けては一人一台の端末を整備するという方針は決まっているのですが、どのように費用負担するかというところまでは、まだ検討されていないと思いますので、その辺りの動きを注視しながら産業高校も考えていきたいと思っています。

○植原教育長職務代理者

全体に関わることなのですが、この「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」というのは、全額補助ですか。

○藤浪教育総務部長

市毎に国から配分されています。その金額の中でコロナ対策に資する事業であれば何に使ってもよいという趣旨で全額補助です。

○大下教育長

岸和田市は16億円で補助金ではなく、あくまで交付金です。

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第76号 岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項について

○大下教育長

議案第76号について、説明をお願いします。

○樋口産業高校学務課長

議案第76号につきましては、岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項についてです。

別紙ホッチキス止め資料令和3年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜実施要項をお願いします。

2頁をお願いします。全日制の入学者選抜実施要項です。一番下4募集人員は商業科160名・情報科80名・デザインシステム科40名です。

3頁をお願いします。中ほど以降が、第2特別入学者選抜デザインシステム科についてです。

4頁をお願いします。一番上に出願期間がありまして、2月15日月曜日午前9時から午後4時と、16日火曜日午前9時から午後2時となっています。二日目の出願時間が前年度より2時間繰り上げとなっています。

次に3学力検査等ですが、2月18日木曜日に学力検査を、19日金曜日に実技検査を行います。

5頁をお願いします。中ほどに、5合格者の発表です。3月1日月曜日午後2時に産業高等学校において行います。

その下からが、第3-1一般入学者選抜（商業科・情報科）についてです。

6ページをお願いします。上から4行目（2）出願期間は、3月3日水曜日と4日木曜日が

午前9時から午後4時まで、最終日の5日金曜日が午前9時から午後2時となっています。

3 学力検査等ですが、3月10日水曜日に学力検査を行います。

7 頁をお願いします。中ほどに、5 合格者の発表です。3月18日木曜日午前10時に産業高等学校において行います。

9 頁をお願いします。定時制の入学者選抜実施要項です。一番下、4 募集人員は商業科 40 名です。

10 ページをお願いします。下から7行目(2) 出願期間は、3月3日水曜日と4日木曜日が午後3時から午後7時、最終日5日金曜日が午後3時から午後5時となっています。

11 頁をお願いします。中ほどに、10 学力検査等ですが3月10日水曜日に学力検査を行います。また、満21歳以上の志願者は、学力検査と面接による選抜ですが、志願者が希望する場合、小論文と面接による選抜とすることが出来ます。

13 頁をお願いします。中ほどに、14 合格者の発表です。3月18日木曜日午後2時に産業高等学校において行います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

これは大阪府教育委員会の府立高校と同じ基準ですか。

○樋口産業高校学務課長

日程や時間帯も含め府立高校に準じています。

○谷口委員

定時制の方の志願者が希望する場合に小論文と面接を行うというのは、どういった趣旨でしょうか。学力調査ではなく面接や小論文が得意な方にも入学していただきたいということでしょうか。

○樋口産業高校学務課長

そういうことだと思います。幅広く入学していただきたいということです。

○大下教育長

勉強意欲を優先的に小論文で見てという意味があるのかもしれませんが。学力検査を小論文に替える意味を確認した上で、次回の教育委員会会議で報告してください。

○植原教育長職務代理者

感染症に罹患した場合の追検査について教えてください。

○樋口産業高校学務課長

追検査を受験できる者は、一般入学者選抜において産業高校に出願した出願者のうち学力検査当日に出席停止の扱いが定められている感染者ということになります。また当日全ての検査を受験しなかった者とするということで、後日3月11日に出願していただいて追検査を3月19日に産業高校で行います。問題は国語、数学、英語の3教科になっています。学力検査にリスニングテストは含まないということになっています。

○和泉学校教育部長

府立高校はコロナの前から、ここ数年インフルエンザの関係で追検査用に入試問題をもう1セット作成しています。

○植原教育長職務代理者

追検査を受ける場合は医師からの診断書が必要となるのですか。

○樋口産業高校学務課長

学力検査当日に感染症に罹患していたことを証明する書類が必要になります。

追検査で合格した方がおられると、定員を超えて入学することになります。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 77 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 77 号について、説明をお願いします。

○八幡人権教育課長

議案第 77 号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

国のGIGAスクール構想によりまして、一人一台整備されるタブレット端末について、難聴や視覚障がいなどのある児童生徒が効果的に活用できるよう、一人ひとりの特性に応じた入出力支援装置を整備する必要があります。これらに伴い必要となる歳入・歳出について、令和 2 年第 4 回定例市議会において審議いただくものです。

予算につきましては、国の補助金が当初 305 万円ありまして、そのうち 172 万円を活用する予定です。内容ですが各学校に、必要な機器の調査を行いました。この機器の中で国の承認が得られた機器について整備します。

学校から実際にありました、今回申請が通った機器としましては、例えば視覚的に理解するのが苦手な子どものために、教科書などの文字をスキャンして、音声で読み上げる機器や、あるいは肢体不自由のある子どものために、特別なマウスを活用したりであるとか、難聴のある子どものために、教員が特殊なマイクを使って子どもの補聴器に音声を無線で飛ばし、最終的にそれを文字化できるようなど出来ればということで、そういった無線機器などを整備する予定です。機器を有効に使って、障がいのある児童生徒の学習理解を促すために整備するものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

難聴学級、視覚障がいの支援学級在籍の子どもが対象ということでしょうか。

○八幡人権教育課長

種別に関わらず、あらゆる障がいのある子どもが対象になります。

○野口委員

国に申請して許可が必要なのでしょうか。

○八幡人権教育課長

国の方からこれが該当しますといった目安が出されていて、それに該当するものが今回申請が通りました。

○野口委員

具体的な子どもの障がいの状況を含めて申請されたのでしょうか。

○八幡人権教育課長

そこまで細かい内容ではないです。状況は私達も把握していますが、学校からこの子どもには、こういう装置が必要ということで、それを元に機器を申請しました。

○野口委員

前回の総合教育会議の時に話にあがった感覚優位の非常に違いのある子どもにはこういった機器が必要な場合もありますが、いわゆる視覚障がいや聴覚障害ではない子どもは対象にはならないのでしょうか。

○八幡人権教育課長

対象になります。学校の方から特に聴覚優位であるとか視覚優位の子どもを対象に申請をいただいているケースもあります。

○野口委員

十分に整備されると良いと思います。

○谷口委員

「未来スイッチ」というNHKの番組で、難聴の子どもに先生の声を直接飛ばすということを見て、すごいこともあるのだと思っていましたが、特にコロナ禍で皆さんマスクをするようになってるので、やはり明瞭度はかなり落ちていていると思います。特に難聴やそういう障がいのある子どもには配慮が必要でどうしても先生が言っていることを全員が手を挙げれば分からなくても手を挙げることもあると思いますので配慮していただくのはありがたいことだと思います。よろしくお願いします。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 78 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 78 号について、説明をお願いします。

○寺本生涯学習課長

議案第 78 号につきましては、補正予算についてです。

本案は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

新型コロナウイルスの感染拡大の行方は、依然として不透明であります。このような社会状況の中、今回、公民館及び青少年会館をはじめとした公共施設において、市民サービスの向上、利用受付等の事務の効率化による施設の利用促進、そしてまた、今回の新型コロナウイルスや今後起こりうる未知の感染症への対策を図るために、人との接触を避け、感染リスクを回避していくなどの観点から、インターネットによる施設予約システムの導入を図るため、令和 2 年第 4 回定例市議会において、歳出の補正予算を審議いただくものです。

現在、財政課に対し予算要求をしているところです。

これは、市民が、安心・安全に利用できる施設とするため、また「新しい生活様式」を実践するため、公民館・青少年会館等に統一して施設予約システムを導入します。これにより、対

面での窓口対応を避けられるほか、随時、市民が施設の予約状況を確認し、貸館の申し込みができるようになり、利便性の向上につながるるとともに、現在、手作業等で入力処理や回答を行っているところをシステムで行うことができ、業務効率の省力化とともに改善にも寄与する事業だと考えております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

これはシステムの導入費なので、端末は既存のパソコン等を利用して入力できるということですか。

○寺本生涯学習課長

端末整備の経費は含まれていません。予約システム構築費としまして 20,000 千円を予算要求しています。今 89 の施設を考えていますが、まだ全ての施設がこのシステムを導入するところまでには至っていません。スポーツ振興課とも協議をしまして、前向きに検討してもらっています。

○大下教育長

対象は教育委員会の所管施設だけでしょうか。

○寺本生涯学習課長

いいえ。公民館や体育施設、学校施設だけでなく今後文化施設等へも広げていければと考えています。あとは斎場の炉の予約なども考えられています。

○植原教育長職務代理者

スポーツ振興課のオーパスとの関係はどうなりますか。

○庄司スポーツ振興課長

オーパスの更新に合わせて同じ新しいシステムへの移行を考えています。

○植原教育長職務代理者

オーパスも並行して稼働するのですか。

○寺本生涯学習課長

オーパスが令和4年1月で契約が終了しますので、その後新しいシステムに移行する予定です。

○野口委員

今、説明のあった学校施設というのは、学校体育施設の開放のことでしょうか。

○寺本生涯学習課長

生涯学習課としては、対象として考えていますが、現在スポーツ振興課の方で可能であるかどうかを検討しています。89 の対象施設には含んでいます。

○大下教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 79 号 補正予算について (減額補正)

議案第 80 号 補正予算について (債務負担行為補正)

○大下教育長

議案第 79 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

議案第 79 号と関連しますので第 80 号も合わせて説明します。まず議案第 79 号につきましては、補正予算についてです。

令和 2 年 1 月 23 日付けで、東京オリンピック聖火リレー運営業務委託契約を締結しましたが、3 月 24 日に聖火リレーが中止となりましたので、一部完了した業務については、委託料を支出し、不用額については、減額補正予算を計上して、令和 2 年第 4 回定例市議会にて審議をいただくものです。①聖火リレー運営業務として当初予算 12,000 千円のうち、2,261 千円が一部完了した業務で支払いが済んでいます。業務内容は、警備計画の作成や警察との打合せにかかった人件費などです。②と③は、オリンピック・パラリンピックで岸和田の選手を応援するための、パブリックビューイングをするための会場借上げやテレビリース等で、合計 10,233 千円の不用額となっております。

続きまして関連します議案第 80 号です。

今年中止になった聖火リレーは、令和 3 年 4 月 14 日に実施されることになり、聖火リレーに係る経費について、第 4 回定例市議会にて、歳出補正予算を審議いただくものです。金額は 11,130 千円です。聖火リレーの日時は、令和 3 年 4 月 14 日水曜日、ルートの変更はありません。春木本町から岸和田城までの約 2.7 キロ、聖火ランナーも既に決まった方、12 名で変更はありません。聖火リレーに係る費用としまして、再度、警備計画の見直し作成、警備にかかる人件費、備品レンタル、ボランティアスタッフのユニフォームなどです。

○大下教育長

第 79 号と第 80 号続けて説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

本件とは直接関係ないのですが、「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」も延期になりましたので、本件のように本市に何か影響はありますか。

○庄司スポーツ振興課長

オリンピックが 1 年延期となってその 1 年後に「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」が開催されますので同じような影響が出てきます。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 81 号 岸和田市民道場心技館の指定管理者指定の議案提出について

議案第 82 号 補正予算について（債務負担行為補正）

○大下教育長

議案第 81 号と関連する第 82 号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

まず議案第 81 号につきましては、補正予算についてです。

市民道場心技館の指定管理業務契約が、今年度までのため、来年度からの指定管理業務について、第 4 回定例市議会において、指定管理者の選定について、議案を提出するものです。指

定の相手方は岸和田市民道場心技会で、期間は令和3年4月から令和6年3月までとなっております。今回3年としている理由は、社会体育施設再編基本方針にもありますが、市民道場心技館はかなり老朽化が進行しており、継続した利用が困難になってきていることから、総合体育館武道場への機能移転など、この3年で検討し進めたいと考えております。

指定管理者候補者の概要ですが、市民道場心技会は市民道場心技館設立から尽力され、市民道場の管理受託を長年に渡り行ってきました。業務内容としては、心技館の清掃などの管理や武道教室の実施などです。今回、非公募となった理由は、市民道場心技館の設立から尽力し、建設費の一部を寄附されたり、また平成19年には床改修を多額の経費をかけて実施していただき、「公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」のなかの「公募によらずに指定管理者候補者を指名できる事由」に該当するため、非公募となりました。

次に議案第82号をお願いします。指定管理者の選定の承認が得られましたら、令和3年度からの岸和田市民道場心技館の指定管理業務について、今年度中に相手方と協議していく必要がありますので、債務負担行為補正予算を計上し、第4回定例市議会にて審議いただくものです。令和3年度から令和5年度までの3年間で、限度額は11,619千円で、1年あたり3,873千円となっております。内容は、武道教室の開催や、光熱水費、その他修繕、清掃、事務管理費などです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

指定管理料ですが、令和2年度は、3,821,481円、令和3年度から少し値上げしていますがどのような理由ですか。

○庄司スポーツ振興課長

1年あたり5万円程上がっています。これは細かな積算の結果消耗品など維持費が上がっています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第83号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第83号について、説明をお願いします。

○西村郷土文化課長

議案第83号につきましては、補正予算についてです。

本件は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業です。自然資料館の新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、換気のために開放している2階展示室の非常口に扇風機を設置して換気効率を高めるとともに、同様に開放している1階通用口に人の出入りが可能な網戸を設置することで館内への害虫侵入を防止し、衛生面の向上を図るものです。

また、1階多目的ホールでのイベント実施時に、長机に座った参加者と参加者の間にアクリルパーティションを置くことで、衛生面の向上と定員要件の緩和を両立できるような環境整備

を図るものです。

については、令和2年第4回定例会に歳出補正予算を審議いただくものです。

予算としましては、アクリルパーティション 15 枚、出入口用網戸、全閉式工場扇 1 台の合計 137 千円です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 84 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 84 号について、説明をお願いします。

○橋本図書館長

議案第 84 号につきましては、補正予算について、事業費補正です。

ご寄附をいただきましたので、令和2年第4回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

1 件目は、9月の報告第 46 号でご報告した泉大津市在住の個人の方で現金 3 万円を頂戴したものです。

2 件目は、高石市に在住の山本清治様からいただいたもので、去る令和2年10月20日に図書購入費に充当のため 50 万円を頂戴いたしました。山本様からは平成 23 年度から引き続きご寄附を頂戴しておりまして、今回でその累計は 500 万円になります。

いずれも、ご寄附の趣旨に沿いまして図書の充実に活用させていただくため、図書購入費に計 53 万円の補正計上をお願いするものです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

山本様は累計 500 万円ということで、購入した蔵書について、「山本文庫」や「～コーナー」等の名前を付けてあるのですか。

○橋本図書館長

図書館本館の 2 階に、山本様からご寄附をいただいた本のコーナーを設けています。

○谷口委員

かなり高額になっているので、市から感謝状等を出すなどの規定はないのですか。

○橋本図書館長

感謝状につきましては、毎回お渡ししています。いつもご寄附で買わせていただいた本の目録も合わせて感謝状をお渡ししています。

○牟田生涯学習部長

この方は、元競輪選手ですので、冠を付けた大会を毎年開催しています。

○谷口委員

感謝状は金額の多寡に関わらずお渡しするのですか。

○大下教育長

通常金額の多寡に関わらず、ご寄附のお申し出があった時には、公表を望まれますか、感謝

状の贈呈を望まれますかという確認をさせていただいて、ご本人の意向に沿って対応しています。

○植原教育長職務代理者

山本様からは、こういった種類の本を購入してくださいといった指定はないのですか。

○橋本図書館長

前は闘病記など病気のことに関する本を揃えてくださいとの指定がありました。今回はプログラミングに関する本を購入して欲しいというご要望をいただいています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 85 号 令和 3 年度 主要事業に係る当初予算要求について

○大下教育長

議案第 85 号について、説明をお願いします。

○高井総務課長

議案第 85 号につきましては、令和 3 年度主要事業に係る当初予算要求についてです。

例年 12 月の定例教育委員会会議で一般要求と主要事業を一括で資料をお渡しし、増減の大きい事業等を説明させていただいていましたが、今年から主要事業の要求内容について 11 月で説明させていただこうと考えています。

○各担当課長

【教育総務部、学校教育部、生涯学習部の順に、主な主要事業について説明】

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

昨年までは、全ての予算要求内容の資料がありました。今年からこのような方法に変えていますが、次回 12 月の定例教育委員会会議には全ての予算要求内容が議案にあがるのですか。

○高井総務課長

12 月に今回の主要事業も含めまして、昨年までと同様に教育費全体の予算要求内容を議案としてあげます。

○野口委員

総合教育会議等でも申し上げてきた支援学級の子どもを含めた通常学級の人数の問題がはっきりできてきたことを一歩前進であると有難く思っています。

教育総務部の二番目のところ、学校給食課で小学校給食用食器購入というのが出ていますが、本来食器は学校予算での対応ではなかったでしょうか。

○井出学校給食課長

それぞれ学校で使えなくなった食器数個を買い替えるということであれば学校予算で対応となります。今の食器は平成 21 年に入れ替えたものを、その後ずっと使っている状況です。耐用年数が 6 年や物により 8 年というものもありますが、購入後 10 年以上経過していますので 2 年前から学校給食課は買い替えの予算要求をしていますが、予算化されていないのが現状です。どうしても 24 校まとめてとなると 10,000 千円を超える金額になるということで、今回

はもう少し平準化した形で8年程度をかけて順番に更新していこうということで今回の要求になっています。

○藤浪教育総務部長

全小学校一斉に更新をしたいということです。一度に単年度で予算化されれば良いのですが、とても不可能なので、8年間に分けてでも少しずつでも更新していきたいと考えています。

○野口委員

一つの種類ずつでも更新していくということですね。

○藤浪教育総務部長

全体の8分の1ずつ程度を予算要求します。全ての種類を8分の1ずつ替えても良いし、傷みの激しい物から優先的に替えていくこともできます。そこは、予算を獲得した上で学校の現状も調査しながら進めていきたいと考えています。

○大下教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第86号 教職員人事について

○大下教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。傍聴者の方、関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時50分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員